

## 災害時における石油類燃料の供給に 関する協定を締結します

－ 石油類燃料の供給により、災害応急対策の円滑な実施につなげます －

災害発生時の災害応急対策を円滑に実施するために欠かすことの出来ない石油類燃料の供給を目的とし、新潟県石油業協同組合三条支部燕支会及び西蒲原支部吉田支会並びに分水支会と協定を締結します。

### 【協定締結式 概要】

- 1.日 時：12月25日（金） 午前11時頃～（定例会見終了後）
- 2.会 場：燕市役所 1階 会議室 101、102、103
- 3.出席者：＜新潟県石油業協同組合＞ 飯塚燕支会長・沼田吉田支会長  
松井西蒲原支部長（川本分水支会長代理）  
＜燕市＞ 鈴木市長 他2名

### 【災害時における石油類燃料の供給に関する協定 概要】

- 1.協定締結先：新潟県石油業協同組合三条支部燕支会及び西蒲原支部吉田支会並びに西蒲原支部分水支会
- 2.協定内容：市内で災害が発生又は発生のおそれがある際、市の災害対応及びその他必要な活動を円滑に実施するために燃料を調達する必要がある場合に、新潟県石油業協同組合三条支部燕支会及び西蒲原支部吉田支会並びに分水支会より石油類燃料を供給していただくもの

**「ふるさと燕」を守ろう！**

新型コロナウイルス感染症緊急対策

フェニックスII+

本件についてのお問い合わせ先

総務部 防災課：澁木

電話：0256-77-8381（直通）